



陶都のまもり

多治見警察署からのお知らせ

多治見警察署 (☎@0110)

自転車の安全利用の推進

- 自転車は車両の仲間であって、公道通行が原則、歩道通行は例外であり、歩道を通行する場合は、必ず歩行者を優先させてください。
- 二人乗り、傘差しでの片手運転、飲酒運転は大変危険です。絶対にやめましょう。また、自転車を乗りながら携帯電話やスマートフォンを手に持った通話や操作・画面を注視する、いわゆる「ながらスマホ」は法律で禁止されているだけでなく、交通事故等にもつながる危険な行為であることを理解し、絶対に「ながらスマホ」をしないでください。
- 自転車側が加害者となる高額な損害賠償事故がある現状を理解し、被害者の救済等に資する損害賠償責任保険等への加入に努めてください。
- 子供の手本となるよう、大人もヘルメットを着用するよう努めてください。

自転車利用時の禁止行為の例



ヘッドフォン・携帯電話を使用しながらの運転の禁止



傘さし運転の禁止



ようこそ手話の世界へ

福祉課 (内線217)

受講者募集

～ 手話奉仕員養成講座 (入門編) ～

手話に興味のある方

ボランティアに興味のある方

期 日 6月23日～12月8日の水曜日(全20回)

時 間 午後6時30分～8時

場 所 市文化プラザ 研修室

参加費 3,300円 (テキスト代)

対 象 市内在住または在勤の18歳以上の方
(高校生以下は保護者の同意が必要)

定 員 20人 (先着順)

申 込 6月14日(月)までに福祉課(内線217)
へ申し込みください。



令和2年度と先月号の手話写真の動画を見ることができます。

手話通訳者に聞きました。

私は20年ほど前にマンガ「君の手がささやいている」(聴者の青年とろう者の女性が知り合って結婚するストーリー)を読んだことがきっかけで、土岐手話サークルに入会しました。手話が楽しくなり、さらに技術を向上させるため、可見市や多治見市の手話サークルにも入会しました。たまたま多治見市のサークルで同年代のろう家族と知り合い、休日と一緒に過ごすうちに技術も向上し、登録手話通訳者試験に合格できました。

昨今はお互いにマスク着用のまま手話で会話なのですが、長年の付き合いのおかげか口形が見えなくても会話成立し、楽しい時を過ごしています。

手話サークルで手話を教える講師と習う生徒の立場だけではなく、同じ趣味を持つ仲間としての交わりがノーマライゼーション(障害を持つ者と持たない者が平等に生活する社会を実現させる考え方)につながっていくのだと思います。